

# リコール関連情報

2004年1月から、特定後付装置としてチャイルドシートのリコール制度が施行されました。当社がリコールまたはサービスキャンペーンを行う際は、該当するチャイルドシートについて、「お客様登録」に記載された使用者様の住所宛に案内文書を郵送いたします。また、使用者様からの「お客様登録」が行われていない場合がございますので、当社ホームページ上でも合わせてお知らせいたします。

2011年4月1日より、レカロチャイルドセーフティ株式会社は、レカロ株式会社から分社化し、新たにレカロチャイルドセーフティ株式会社を設立しました。レカロ株式会社が届出をしたリコールやサービスキャンペーンにつきましては、レカロチャイルドセーフティ株式会社が引継ぎ、適切に実施いたします。


※ 国土交通省に届出されるリコールの該当チャイルドシートは、レカロチャイルドセーフティ株式会社およびレカロ株式会社が輸入、販売した商品に限られますのでご了承ください。

## リコール届け出一覧

2015.08.31 チャイルドシート「RECARO Start X Premium」「RECARO Start X」ご愛用のお客様へお詫びとお願い 

リコールとは一定範囲のチャイルドシートの構造、装置又は性能がチャイルドシートの保安基準に適合しなくなるおそれがある状態、又は適合していない状態で、原因が設計又は製作の過程にある場合に、その旨を国土交通省に届け出てチャイルドシートを無料で修理する制度です。

## サービスキャンペーン一覧

2013.05 「レカロモンツァノヴァ」ご購入のお客様へ 個装箱(外箱)記載ミスについてのお詫びとお願い 

2010.04 「RECARO ヤングスポーツ」ご愛用のお客様へ取扱説明書の記載ミスについてのお詫びとお願い 

サービスキャンペーンとはリコールには該当しない場合で、使用者に周知して対策を講じる為に、国土交通省に届け出て、必要に応じてチャイルドシートの点検や修理等を行うものです。

## 改善対策一覧

ありません。

改善対策とはチャイルドシートが保安基準に不適な状態とまではいかないが、安全上あるいは公害防止上放置できなくなる恐れがあり、その原因が設計または製作の過程にある場合に、その旨を国土交通省に届け出て、ご使用のお客様にご連絡させていただき修理等行うものです。